

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民課・住民係

個人情報ファイルの名称	戸籍簿・除籍簿・改製原戸籍簿・戸籍受附帳	
行政機関等の名称	遠別町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課住民係	
個人情報ファイルの利用目的	本籍人（日本国民）の身分関係の公証、戸籍法に基づく証明発行、届出処理	
記録項目	1 本籍、2 筆頭者、3 父母の氏名、4 父母との続柄、5 養父母の氏名、6 養父母との続柄、7 配偶者区分、8 名、9 出生年月日、10 戸籍事項、11 身分事項	
記録範囲	遠別町に本籍を有する者及び戸籍届出をした者	
記録情報の収集方法	戸籍届出、戸籍法に基づく地方検察庁・他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 遠別町役場 住民課住民係	
	(所在地) 〒098-3543 天塩郡遠別町字本町3丁目37番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月25日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民課・住民係

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳	
行政機関等の名称	遠別町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課住民係	
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証、選挙人名簿登録、その他の住民に関する事務の処理の基礎とするため 住民基本台帳法に基づく証明発行、届出処理	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 世帯主の氏名、5 世帯主との続柄、6 住所、7 住所を定めた年月日、8 届出年月日、9 前住所、10 転出先住所、11 住民票コード、12 個人番号、13 住民区分、14 住民事由 《日本人住民記載事項》1 住民となった年月日、2 本籍、3 筆頭者 《外国人住民記載事項》1 外国人住民となった日、2 併記名、3 国籍、4 第30条の45に規定する区分、5 在留資格、6 在留カード等の番号、7 在留期間等、8 在留期間等の満了日	
記録範囲	遠別町に住所を登録した者	
記録情報の収集方法	住民異動届、戸籍届、住民基本台帳法に基づく他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 遠別町役場 住民課住民係	
	(所在地) 〒098-3543 天塩郡遠別町字本町3丁目37番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月25日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 住民課・住民係

個人情報ファイルの名称	戸籍附票・除籍附票・改製原附票	
行政機関等の名称	遠別町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課住民係	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく証明発行、届出処理	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所（履歴含む）、4 住定日、5 本籍、6 筆頭者、7 編製日	
記録範囲	遠別町に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	遠別町が本籍地の住民から提出される住民異動届及び戸籍届出、住民基本台帳法に基づく他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 遠別町役場 住民課住民係	
	(所在地) 〒098-3543 天塩郡遠別町字本町3丁目37番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月25日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民課・住民係

個人情報ファイルの名称	人口動態事務	
行政機関等の名称	遠別町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課住民係	
個人情報ファイルの利用目的	人口の動態を恒常的に調査し、公衆衛生、人口動向の基礎資料	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 本籍、6 筆頭者、7 国籍、8 続柄、9 婚姻歴、10 傷病名・病歴、11 妊娠・出産、12 職業・職歴	
記録範囲	遠別町に提出した届書（出生・死亡・死産・婚姻・離婚）	
記録情報の収集方法	戸籍届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	保健所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 遠別町役場 住民課住民係	
	(所在地) 〒098-3543 天塩郡遠別町字本町3丁目37番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月25日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民課・住民係

個人情報ファイルの名称	印鑑登録業務	
行政機関等の名称	遠別町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課住民係	
個人情報ファイルの利用目的	個人の印鑑の登録及び証明発行	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 続柄、6 旧氏、7 印鑑登録番号、8 登録年月日、9 印影	
記録範囲	遠別町に住所を有し、印鑑登録をした者及び印鑑登録を廃止した者	
記録情報の収集方法	印鑑登録申請書、印鑑登録廃止申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 遠別町役場 住民課住民係	
	(所在地) 〒098-3543 天塩郡遠別町字本町3丁目37番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月25日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民課・税務係

個人情報ファイルの名称	土地台帳、家屋台帳及び償却資産台帳	
行政機関等の名称	遠別町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税賦課に向けた事務を行うため	
記録項目	1. 地番、2. 地籍、3. 地目、4. 沿革、5. 登記年月日、6. 事由、7. 所有者住所、8. 所有者氏名(名称)、9. 現に所有している者の氏名、10. 家屋の所在、11. 家屋番号、12. 床面積、13. 区分、14. 構造、15. 適用、16. 種類、17. 法人番号、18. 事業種目、19. 資本金等の額、20. 事業開始年月、21. 申告に応答する者の係及び氏名、22. 税理士等の氏名、23. 資産の種類、24. 取得価額、25. 評価額、26. 決定価格、27. 課税標準額、28. 件数、29. 短縮耐用年数の承認、30. 増加償却の届出、31. 非課税該当資産、32. 課税標準の特例、33. 特別償却又は圧縮記帳、34. 税務会計上の償却方法、35. 青色申告、36. 事業所等資産の所在地、37. 借用資産、38. 事業用家屋の所有区分、39. 備考、40. 受付番号、41. 受付日、42. 利用者 ID、43. 様式 ID、44. ID	
記録範囲	固定資産を有する納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、登記済通知書、償却資産申告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 遠別町総務課	
	(所在地) 〒098-3543 遠別町字本町3丁目37番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和5年1月27日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民課・税務係

個人情報ファイルの名称	個人収納状況
行政機関等の名称	遠別町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課
個人情報ファイルの利用目的	町税等収納管理
記録項目	1 世帯コード、2 住所、3 調定年度、4 課税年度、5 税目、6 識別番号、7 漢字氏名、8 課税連番、9 期、10 調定額、11 収入額、12 未納額、13 納期限、14 措置事由、15 設定年月日、16 設定理由、17 総計
記録範囲	課税者
記録情報の収集方法	本人、各課税情報、各収納情報、住民基本台帳システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 遠別町総務課 (所在地) 〒098-3543 遠別町字本町3丁目37番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和 年 月 日



個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 住民課・税務係

個人情報ファイルの名称	介護保険料賦課台帳	
行政機関等の名称	遠別町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料の賦課	
記録項目	1 被保険者（被保険者番号、識別番号、氏名、生年月日、郵便番号、住所）、2 口座情報（名義人、金融機関、口座種別、口座番号）、3 賦課情報（決定・更正年月日、賦課期日、合計所得、課税年金、決定更正理由、減免額、決定年間保険料、世帯・特・普区分、老齢年金、年金保険者名、生活保護、年金番号、年金コード、要保護境界層）、4 資格期間（資格取得、資格喪失）、5 保険料計算根拠（期間、月数、段階区分、保険料率、月割保険料額）、6 納付額明細（調定年度、特別徴収合計、特別徴収期別額、普通徴収合計、普通徴収期別額、更正前、更正後、増減）、7 減免・徴収猶予（申請番号、区分、減免率、減免・猶予申請日、減免・猶予受理日、減免・猶予却下日、理由）	
記録範囲	介護保険料納付対象者	
記録情報の収集方法	本人、各課税情報、各収納情報、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 遠別町総務課	
	(所在地) 〒098-3543 遠別町字本町3丁目37番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和 年 月 日